

青森県立八戸東高等学校

部活動時における新型コロナウイルス対応について

次の項目のいずれかに該当する場合は、部活動に参加せず自宅療養とする

- ・発熱等の風邪症状
- ・咳や呼吸器の異常
- ・強い倦怠感
- ・味覚・嗅覚障害

※活動中に上記の症状が現れた場合は、顧問は対象生徒の活動を中止させて帰宅させる。

活動時の感染防止策について

1. 部活動は、3つの条件が重なることを避けて実施する。
 - ・換気の悪い密閉空間（密閉）
 - ・多くの人の密集（密集）
 - ・近距離での会話や発言（密接）
2. 防止策の詳細
 - (1) 多くの生徒が集まることを避けるため、各部活動の活動日、活動時間をずらす等の工夫をする。
 - (2) 練習前後には、可能な限り生徒が手を触れる頻度が高い部分について消毒する。
 - (3) 練習前後に手を洗い、練習後には洗顔もする。
 - (4) 飲み物、タオル、その他身につける用具は各自が準備する。
 - (5) 屋内では、1時間に1回以上5分間の換気をする。天候がよければ可能な限り窓や扉を開放する。
 - (6) 活動後には清掃・換気をするとともに、部活動の入れ替えがある場合は次の使用まで20分以上時間を空ける。
 - (7) 公共、民間施設を利用する際は、利用する施設の指示に従うとともに、活動する人数を調整する。
3. 大会、合宿、遠征等に関すること
 - (1) 対外試合・合同練習や、宿泊を伴う遠征・県外遠征は当面の間禁止する。
 - (2) 移動（バス、電車等の利用）を伴う場合には、感染防止策について配慮する。
 - (3) 大会、地域の行事や催しに参加しなければならない場合には、健康観察を確実に行うとともに、主催者及び事務局の留意事項等に従う。
4. その他
 - ・各部はそれぞれの活動上の特性を考慮したうえで実施内容や方法について計画し、感染防止のための措置を講じる。
 - ・各部の特性に応じた感染防止策については、部員を通じてその保護者へ配付する。
 - ・顧問は基礎疾患のある生徒を把握し、必要に応じて家庭との連携を図る。
 - ・部活動への参加に不安がある場合は、顧問に申し出て参加を見合わせても構わない。